

## こころのサポート@埼玉ソーシャルメディア利用規約

### (趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県保健医療部疾病対策課が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

### (対象アカウント)

第2条 本利用規約の対象とする埼玉県庁ソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。

- ・ LINE アカウント名「こころのサポート@埼玉」
- ・ 相談期間 令和3年7月4日から開始
- ・ 相談時間 原則、日曜：午後9時～翌6時  
月曜：午後9時～翌1時

(受付は終了30分前まで)

ただし、状況に応じて相談時間を変更する可能性がある。

### (留意事項)

第3条 ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- 1 秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り、第2号に該当する場合を除き、相談内容を第三者に伝えたりすることはありません。
- 2 匿名で相談できますが、身体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は警察、関係機関などに連絡して安全を確保させていただく場合があります。
- 3 収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- 4 埼玉県は当規約を予告なく変更する場合があります。

### (個人情報)

第4条 当アカウントにおける個人情報の扱いについては、以下の通りです。

- 1 埼玉県は本相談により利用者から取得した個人情報について、埼玉県個人情報保護条例に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は条例上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- 2 本相談提供事業者は個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務等を遵守し、相談業務を行います。

(お問い合わせ)

第7条 当ソーシャルメディアガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

埼玉県保健医療部疾病対策課

精神保健担当

電話：048-830-3565

メール：a3590-13@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和3年7月1日から施行する。

附則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この規約は、令和4年10月17日から施行する。

附則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。